

第 35 回内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会議事要旨

大臣官房政策評価広報課

1. 日 時：令和 5 年 7 月 27 日（木）10：00～11：31

2. 場 所：中央合同庁舎第 8 号館 5 階共用 B 会議室

3. 出席委員：田辺座長、梅澤委員、千葉委員、牧原委員、山内委員

4. 議事概要

（1）（独）国立公文書館の令和 4 年度における年度評価案について

公文書管理課より、資料 1－1 を中心に説明がなされた後、委員からの主な意見等は以下のとおり。（委員からの修正意見なし）

- ・オンライン配信で研修を受講した場合に、任意だとしても受講したことを国立公文書館側に伝えるような仕組みがあると、オンライン配信の視聴者数がある程度把握できるのではないかと。
- ・職員の方が刑事参考記録アドバイザーとして助言されていたことについて、最新のテクノロジー及び文書管理のあるべき姿の両面から国立公文書館が果たせる役割は非常に大きいと思う。これは、質的に価値のあることではないかと。
- ・アーキビスト認証に関する説明会を 13 回実施したことは、高く評価したい。准認証アーキビスト制度が本格的に稼働すると、ますます普及啓発活動が必要になってくると考えられ、さらに拡充してほしい。
- ・DX化を進めると、それに合わせた内部統制を評価していく必要があるため、DXに沿ったような内部統制を強化してほしい。
- ・ネット上で ChatGPT などのクローラーで閲覧されることについて、制限をしなくて大丈夫なのか。

（2）（独）北方領土問題対策協会の令和 4 年度における年度評価案について

北方対策本部より、資料 2－1 を中心に説明がなされた。委員からの主な意見等は以下のとおり。（委員からの修正意見あり）

- ・引き続き、元島民に寄り添った支援をしていただきたい。
- ・きめ細やかな工夫をされた SNS の活用がすばらしいと感じた。引き続き SNS の活用による啓発を続けてほしい。
- ・「（1）国民世論の啓発」中の国民一般の北方領土問題に対する関心度などを測定する調査について、その概要の記述を、評価書に記載しておいてほしい。

(3) (独) 北方領土問題対策協会の第4期中期目標期間における期間実績評価案について

北方対策本部より、資料3-1を中心に説明がなされた後、委員からの主な意見等は以下のとおり。(委員からの修正意見なし)

・次期中期目標期間の目標設定について、目標は堅持しつつ、数値目標は立てられるものは立てておいてほしいが、難しければ活動の方向性を示し、何をやったかで評価する柔軟性を持った評価フレームをお考えいただいた方がよいのではないか。

(4) 事務局から、今後の予定について説明を行った。

(以上)

(問合せ先)

内閣府大臣官房政策評価広報課 独立行政法人担当

電話：03-6257-1295